

平成24年度 愛知県公立高等学校を めざす皆さんへ（中学3年生用）

学力検査の出題範囲について

平成24年度から完全実施される新しい学習指導要領において、移行期間（平成21年4月1日から24年3月31日）中に、追加して指導することとされている学習内容は、学力検査の出題範囲に含めます。

平成24年度の入学者選抜では、配布されている「数学」及び「理科」の補助教材の内容も、出題範囲となります。

平成24年度入学者選抜の日程

	全日制課程	定時制課程	通信制課程
2 月	<p style="text-align: center;">推薦入学等</p> <p>① 願書受付 2月13日(月)、14日(火)</p> <p>② 面接・特別検査等 2月16日(木)</p> <p>※ 特別検査は一部の学科で行います。 ※ 音楽科は2月17日(金)にも特別検査を行います。</p> <p>③ 合格者発表 2月20日(月)</p>		
	<p style="text-align: center;">一般入学</p> <p>① 願書受付 2月22日(水)、23日(木)</p> <p>② 志願変更 2月24日(金)、27日(月) (受付は土曜日・日曜日を除く)</p>		<p style="text-align: center;">前期選抜</p> <p>① 願書受付 2月24日(金)から27日(月)まで (受付は土曜日・日曜日を含む)</p>
3 月	<p>③ 学力検査 Aグループ 3月12日(月) Bグループ 3月15日(木)</p> <p>④ 面接・特別検査 Aグループ 3月13日(火) Bグループ 3月16日(金)</p> <p>※ 特別検査は一部の学科で行います。</p> <p>⑤ 合格者発表 3月22日(木)</p>	<p style="text-align: center;">前期選抜</p> <p>① 願書受付 3月2日(金)、5日(月) (受付は土曜日・日曜日を除く)</p> <p>② 志願変更 3月6日(火)</p> <p>③ 入学検査 3月9日(金)</p> <p>④ 合格者発表 3月13日(火)</p>	<p>② 入学検査 3月4日(日)</p> <p>③ 合格発表 3月7日(水)</p>
	<p style="text-align: center;">第2次選抜</p> <p>※ 第2次選抜は、一般入学で欠員が生じた学校・学科で実施します。</p> <p>① 願書受付 3月26日(月)</p> <p>② 志願変更 3月27日(火)</p> <p>③ 入学検査 3月28日(水)</p> <p>④ 合格者発表 3月29日(木)</p>	<p style="text-align: center;">後期選抜</p> <p>① 願書受付 3月23日(金)、26日(月) (受付は土曜日・日曜日を除く)</p> <p>② 志願変更 3月27日(火)</p> <p>③ 入学検査 3月28日(水)</p> <p>④ 合格者発表 3月29日(木)</p>	<p style="text-align: center;">後期選抜</p> <p>① 願書受付 3月26日(月)から3月30日(金)まで</p> <p>② 入学検査 4月1日(日)</p> <p>③ 合格者発表 4月4日(水)</p>

このリーフレットは、愛知県の公立高等学校入学者選抜について、中学校3年生と保護者の皆さんに理解していただくために作成したものです。

「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の推薦入学について

- 本県の公立高等学校全日制課程推薦入学には「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の選抜基準があります。
推薦入学における「恵まれない環境」とは、保護者が次表の(1)から(3)までの事由のいずれかに該当する場合もしくは志願者が(4)の事由に該当する場合をいい、事由を証する書類は「証する書類」欄のとおりです。
- この推薦入学は、保護者もしくは本人からの申し出を受けて、中学校の審査を経て中学校長から推薦されることになっています。希望する人は担任の先生に申し出て、表に示した「証する書類」を各中学校で定める期間内に提出してください。

事 由	証 する 書 類
(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者	(1) 福祉事務所長が発行する生活保護を受けていることを証する書類又は既に発行されたもので、現に保護を受けていることが立証できる書類
(2) 地方税法（昭和25年法律第226号）の規定により市町村民税を納付していない者又は市町村民税の均等割のみ納付している者	(2) 市町村長が発行する非課税証明書若しくは課税証明書又は市町村民税徴収税額通知書
(3) 児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）の規定により児童扶養手当の支給を受けている者（一部支給者を除く。）	(3) 県知事又は市町村長（県又は市町村が設置する福祉事務所の長を含む。）が発行する児童扶養手当証書
(4) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第27条第1項第3号の規定により養護に欠ける児童として措置されている者	(4) 児童相談所長若しくは児童福祉施設長が発行する措置されていることを証する書類

- (注) 1 事由(2)による場合、証する書類は、父母双方のものを添付すること。
 2 証明書類は、入学願書提出時における最新のものとする。
 3 県立高等学校においては、(2)及び(3)の証する書類は、前年の生活状況と変化がなければ、入学料免除の申請に兼用することができる。
 名古屋市立高等学校においては、(1)から(3)までの証する書類は、前年の生活状況と変化がなければ、入学料免除の申請に兼用することができる。

公立高等学校全般に関する情報や入試に関する情報は、ホームページをご覧ください

- 愛知県教育委員会のホームページ
 ・ <http://www.pref.aichi.jp/0000027366.html>
「平成23年度入学者選抜の志願状況」「1・2群共通校への出願と志願方法についてのQ&A」「定時制課程前期・後期選抜についてのQ&A」などをご覧ください。
 - 名古屋市教育委員会のホームページ
 ・ <http://www.city.nagoya.jp/kurashi/>
「専門教育を主とする学科への進学指導資料」
- その他、公立高等学校への入学に関することは、下記へお問い合わせください。

愛知県教育委員会高等学校教育課 進路指導グループ
 電話 052-954-6786 (ダイヤルイン)